

別府大学・別府大学短期大学部研究データポリシー

令和7年4月1日

別府大学・別府大学短期大学部学長裁定

別府大学・別府大学短期大学部（以下「本学」という。）は、創設者である佐藤義詮の「自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない」という教育理念のもと、「真理はわれらを自由にする」という建学の精神を掲げ、教育・研究活動に取り組んできた。

そのため、学問の真正性および公平性を担保し、学術的価値の社会への還元を目指して、研究活動におけるデータの管理、公開および利活用についての原則を、以下のとおり定める。

- 1 本ポリシーにおける「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で、研究者によって収集または生成されたものを指し、デジタルか否かを問わない。
- 2 本学は、研究者が研究データの管理を行う権利と責務を有することを認める。
- 3 研究者は、法令、本学の関係規程ほか各研究分野の倫理的要件に従って、研究データの適切な管理を行う。
- 4 研究者は、前項に定めるもののほか、他者の権利および法的利益を害さない範囲において、研究データの公開、利活用に供することおよびその方法を決定できる。
- 5 本学は、研究データの管理、公開および利活用を支援する環境を研究者に提供するものとする。

このポリシーは、社会や学術環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。